

25川建靈第120号
平成25年7月8日

川崎市環境審議会
会長 進士 五十八 様

川崎市長 阿部 孝夫



川崎市における市営霊園の今後のあり方について（諮問）

川崎市環境基本条例（平成3年川崎市条例第28号）第13条第2項第2号の規定に基づき、標記の件について、貴審議会の御意見を伺います。

（諮問の趣旨）

本市では、都市化に伴う墓地需要への対応や、憩いの場としての整備にむけ、平成5年2月の公園緑地審議会答申「長期的視点に立った市営霊園のあり方について」に基づき、壁面型や芝生型などの新形式墓所整備を進め市民要望に応えてまいりました。

しかしながら、答申を得てから約20年が経過し、高齢化に伴う死亡率の増加など社会状況の変化や、家族形態の変化に伴う墓地意識の変化が生じており、これらに対応した取り組みが改めて求められています。

つきましては、本市が課題解決に向けた取り組みを進めるにあたり、都市計画墓園としての市営霊園の今後のあり方について、貴審議会の専門的かつ幅広い見地からの御意見を伺うものです。

（建設緑政局緑政部霊園事務所）

電話044-811-0013